

miyoshi
お知らせ
news

被保険者証の更新と 納税通知

☎ 住民課保険年金担当 ☎ 153～155

国民健康保険

- ▶ **被保険者用**：7月中旬、新しい被保険者証を世帯主宛に特定記録にて発送します。有効期限切れの被保険者証は裁断して処分するか役場に返却してください。
- ▶ **限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証**：7月中旬、対象の人（70歳以上かつ前年度発行された人）に発送します。
- ▶ **保険税**：7月上旬、世帯主宛に国民健康保険納税通知書を発送します。

後期高齢者医療保険

- ▶ **被保険者用**：7月中旬、新しい被保険者証を特定記録にて発送します。有効期限切れの被保険者証は裁断して処分するか役場に返却してください。
- ▶ **限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証**：7月中旬、対象の人に発送します。
- ▶ **保険料**：7月上旬、納付額決定通知書を発送します。

miyoshi
イベント
event

こども大学みよし 入学生募集



☎ 中央公民館 ☎ 258-0050

大学教授や様々な分野で活躍する専門家が分かりやすく教えてくれて、体験しながら学ぶ、子どものための「子ども大学みよし」を開校します。

- ▶ **日程**：7/1(土)・8/3(木)・9/9(土)・10/7(土)・11/4(土)
- ▶ **参加費**：1,000円（全5回分）
- ▶ **対象**：町内在住小学生（4～6年生）
- ▶ **定員**：30人（定員を超えた場合は抽選となります）
- ▶ **申込み**：6/10(土)までに子ども大学みよし申し込みフォーム（上記二次元コード）または、入学申請書（公民館・小学校で配布）に記入し、中央・藤久保・竹間沢公民館に直接提出※電話受付不可



こども大学みよし開校!

miyoshi
お知らせ
news

みよし野菜食べて!集めて!当てちゃおう!キャンペーン

☎ 観光産業課 ☎ 212



10/31 (木) ※消印有効

▶ **対象者**：みよし野菜購入者で袋のロゴマークを10点集めた人



▶ **当選者数**：120人

▶ **応募方法**：応募用紙を観光産業課に郵送または窓口にて提出。詳しくは町のホームページをご覧ください。

- ▶ **当選者数**：①埼玉県産 彩のさずな令和5年度新米5kg ②三芳産狭山茶セット③三芳産なたね油2本セット④三芳町特産スイートポテト入りミートローフ含む日進ハム3点セット⑤みよしのさち（クッキー）⑥手打ちそばうどん富3,000円分お食事券⑦富の川越いも5kg ⑧三富落ち葉野菜セット⑨早川ポテト（富の川越いも使用スイートポテト）

みよし野菜を購入して袋（FG）に印刷されたロゴマークを10点集めて応募すると、抽選で三芳町の特産品が当たります。農家の皆さんが真心込めて育てている「みよし野菜」。この機会にご賞味してみたいかたがでしょうか。たくさんの方の応募をお待ちしております。

年に1回は
受診しよう!

健診は6月～9月がおすすすめ!

いつまでも健康で快適な毎日を送るために「元気だから大丈夫」「いつか時間ができたら」と先延ばしせず、ご自身の健康管理に役立ててください。待ち時間が少なくスムーズに受診できる6月～9月に健診を受けて、生活習慣を見直しましょう。

特定健康診査・後期高齢者健康診査 ☎ 住民課保険年金担当 ☎ 153～158

期間 **6月1日～11月30日**

対象 **40歳から74歳の国民健康保険加入者（特定健康診査）
後期高齢者医療制度加入者（後期高齢者健康診査）**

申込方法 **対象者には5月下旬にご案内と受診券を発送します。受診可能な医療機関名等の案内もありますので、実施期間内に直接実施医療機関へ予約し、受診してください。**

内容 **身体計測、血圧測定、検尿、血液検査など**

料金 **無料（自己負担額無料）**

- ※今年75歳になる人は受診券の発送時期または受診可能な期間が異なります。
- ・誕生月が昭和23年4月～8月の人は誕生月の2か月後に受診券を発送します。
- ・誕生月が昭和23年9月～11月の人は誕生日前日までが受診可能な期間となります。



いつでも健康相談 ☎ 住民課保険年金担当 ☎ 154/ 管理栄養士直通 ☎ 070-3630-1140

健康に関してのちょっとした疑問や、不安に感じていることを管理栄養士に相談してみませんか。

時間 **開庁日（平日）9:00～16:00のうち1時間程度**

利用方法 **①相談をスムーズにするために、事前の予約をおすすめします。（状況により当日相談あり）
②予約時間に保険証・検診結果などを持参のうえ、役場1階住民課にお越しください。**

※医師の治療方針に関することには回答しかねます。

糖尿病治療へのサポートを実施します。

日々の生活に多くの影響をおよぼしてしまう糖尿病の重症化を防ぐため、生活習慣病重症化予防対策事業を実施します。

サポートその1 **治療が必要な人に電話・お知らせを送付**

【内容】糖尿病の治療が必要な人、治療を中断した人に対し、医療機関受診についてのお知らせや電話連絡をします。連絡があった場合、速やかに医療機関を受診してください。

【対象者】国民健康保険加入者 【期間】6月から11月

サポートその2 **保健指導を実施**

【内容】適切な食事の摂り方や適度な運動の実施など生活習慣を改善するための保健指導。

【対象者】国民健康保険加入者のうち、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い人。

【申込み】6月から7月に「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの御案内」を送付します。

いつまでも健康な歯で過ごそう!

歯科検診 前年度75歳または80歳になった後期高齢者被保険者対象

☎ 埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 048-833-3130

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳または80歳になった後期高齢者被保険者を対象とした健康長寿歯科検診を実施します。

受付期間 **7月1日～令和6年1月31日**

対象 **昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれまたは昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人で、後期高齢者医療制度加入者。**

詳細 **対象者には、埼玉県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合から6月下旬に案内が届きます。**